

令和8年度「岐阜市産業・農業祭～ぎふ信長まつり～」協賛品募集要項

岐阜の秋の風物詩「岐阜市産業・農業祭～ぎふ信長まつり～」を、令和8年11月7日（土）、8日（日）に開催いたします。

まつり開催にあたり、キッズイベントに参加していただいた親子や来場者アンケートに回答していただいた方に、市内企業の特徴や魅力が伝わる品物を配布することで、産業への理解促進やPRをしたいと考えております。

つきましては、以下のとおり、団体・企業の皆様から本イベントで配布する協賛品を募集しますので、ぜひご協力いただきますようお願い申し上げます。

1 募集期間について

令和8年7月1日（水）から8月7日（金）（予定）まで

（予定個数に達した場合、8月7日（金）よりも早く終了する場合がございます。）

2 募集対象者（協賛事業者）について

岐阜市に事業所を設置する法人（団体・企業） ※個人のご協賛はお受けできません

3 対象となる協賛品について

【1. キッズイベントなどの景品】 募集個数：全体で500個程度（先着）

- ① キッズイベント（射的など）などの景品として配布します。子ども・保護者が喜ぶものとしてください。
- ② 協賛品は、無償で配布します。
- ③ 提供いただいたものをそのまま配布しますので、企業名等がわかるようにしてください（例：ラッピング、シール添付など）。
- ④ 50個を1口（最小単位）とし、一法人あたり100個（2口）までとします。複数の協賛品を合算して、規定個数としても構いません。
- ⑤ 保存が必要なもの（飲食物・生物・植物など）、刃物などの危険な物は受け付けられません。
- ⑥ 子ども・保護者が持ち帰ることができる大きさとしてください。
- ⑦ 協賛品の提供に係る費用は、事業者にて負担していただきます。

※参考 R7 協賛品・・・キーホルダー、反射材バンド、ハンドクリーム、クリアファイル、駄菓子等

【2. 来場者アンケートの景品】 募集個数：全体で20個程度（先着）

- ① 協賛品は、無償で配布します。
- ② 保存が必要なもの（飲食物、生物、植物など）、刃物などの危険な物は受け付けられません。
- ③ 協賛品に係る費用は、事業者にて負担していただきます。
- ④ 10個を1口とし、一法人あたり10個（1口）までとします。

4 協賛特典

【1. キッズイベントなどの景品】

- ① まつり当日、本部（金公園）に設置する協賛企業看板に、企業名等を掲載予定です。
- ② まつり公式パンフレットの協賛企業一覧に企業名等を掲載予定です。
- ③ まつり公式ホームページ「岐阜のまつり」(<https://gifunomatsuri.jp/>) に企業名等を掲載予定です。
- ④ 金公園ステージにて企業のPRタイム（3分程度）

【2. 来場者アンケートの景品】

- ① まつり当日、本部（金公園）に設置する協賛企業看板に、企業名等を掲載予定です。
- ② まつり公式パンフレットの協賛企業一覧に企業名等を掲載予定です。
- ③ まつり公式パンフレットの来場者アンケート募集欄に企業名等を掲載予定です。
- ④ まつり公式ホームページ「岐阜のまつり」(<https://gifunomatsuri.jp/>) に企業名等を掲載予定です。

※社名・商標の広告の掲載につき、協賛企業が複数の場合は、ぎふ信長まつり実行委員会の判断により表示の位置、順序及び大きさを調整させていただきます。

※特典②は、パンフレット作成スケジュールの都合上、8月7日（金）までにご協賛いただいた企業のみとなりますので、ご了承ください。

6 申込み方法（協賛方法）

- ・インターネットでの申し込み

右記の「岐阜のまつり」ホームページ内のLoGoフォームより申請してください。

- ・FAX、Eメール、窓口持参での申し込み

別紙1「協賛品申請書」に必要事項をご記入のうえ、FAX・

Eメール・窓口持参により申請してください。

※以降の手続きについては、事務局よりご案内いたします。



岐阜のまつり HP

7 協賛品の納品方法・納品期限

納品場所：岐阜市役所経済部商工課

納品期限：10月2日（金）

領収書は発行いたしません（受領書のみ）。予めご了承ください。

8 協賛品をお断りする場合について

予定個数に達した場合は協賛品をお断りする場合があります。

なお、以下に該当する場合は、ご協賛をお断りする場合があります。

- ① 政治活動や宗教活動を目的とする場合
- ② 公序良俗に反する場合
- ③ 「岐阜市産業・農業祭～ぎふ信長まつり～」の品位を損なう場合

- ④ 虚偽の内容によって申込みを行った場合
- ⑤ ぎふ信長まつり実行委員会が適当ではないと認める場合

9 協賛品の取り扱いについて

本年度のぎふ信長まつりにおいて、協賛品が残った場合は、来年度以降のぎふ信長まつりで活用させていただく予定です。

ぎふ信長まつりが中止となった場合は、受領済みの協賛品を速やかに返却する予定です。

10 お問い合わせ先

ぎふ信長まつり実行委員会事務局（岐阜市経済部商工課内）

〒500-8701 岐阜市司町40番地1

T E L : 0 5 8 - 2 1 4 - 2 3 6 0 F A X : 0 5 8 - 2 6 5 - 2 2 1 8

E-mail : kei-shoukou@city.gifu.gifu.jp